

令和4年4月

組合員・利用者の皆様へ

みい農業協同組合

## 集金業務の見直しについて

平素より、当JAの各事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当JAでは、地域の皆様より信頼されるJAを目指し、「コンプライアンス態勢の強化」および「不祥事未然防止による経営の健全化」、政府が推進しております「働き方改革に伴う業務の効率化」、さらには、コロナ禍における「新しい生活様式の実践」、「訪問時のお客様への感染防止対策の強化」を図るため、金融業務に加え、全ての集金業務の見直しをさせて頂くこととなりました。

集金業務の見直しを図ることで、これまで以上に地域の皆様からのご相談やご要望にお応えできる質の高いサービスを提供して参りたいと考えております。

長年に渡り当JAをお引き立て頂いております皆様には、大変ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 廃止させていただく集金業務
  - (1) 全ての販売代金 【6次化商品等】
  - (2) 全ての購買代金 【生産資材（肥料・農薬等）】  
【生活資材（飲食料品等）】  
【燃料等（LPG・ガソリン等）】
  - (3) 葬儀にかかる代金
  - (4) その他集金を伴う業務すべて
  
2. 今後のお取引にかかるお支払いについて  
以下のいずれかの方法でのお支払いをお願い致します。
  - (1) 当JA口座からの引き落とし
  - (2) 当JA口座をお持ちでないお客様は、指定口座へのお振込
  - (3) 当JA店舗等でのお支払い

以上